

# 津市公報

第 447 号  
令和6年8月5日

## 目 次

### 津市告示

- 認可地縁団体の告示事項の変更
- 国民健康保険被保険者証の無効告示
- 公示送達
- 地域密着型サービス事業者の指定
- 公示送達

### 津市公告

- 地籍調査の地図及び簿冊の閲覧
- 伸縮ブーム付多目的消防ポンプ自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行
- 消防ポンプ自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行
- ボルタひさい北館2階テナントの貸付けに係る条件付一般競争入札の執行
- 開発行為に係る工事の完了
- 開発行為に係る工事の完了
- 開発行為に係る工事の完了
- 令和6年度津市職員採用試験（9月試験）の実施
- 令和6年度津市職員採用試験（障がい者対象）の実施
- 令和6年度津市職員採用試験（職務経験者対象）の実施
- 令和6年度津市職員採用試験（キャリアリターン）の実施
- 建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
- 津市総合災害情報管理システム構築・運用業務に係るプロポーザルの実施
- 負傷動物の収容

### 津市上下水道事業告示

- 津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新
- 津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

### 津市上下水道事業公告

- 建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
- 建設工事等の条件付一般競争入札の執行
- 建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

### 津市消防本部公告

- 令和6年度津市消防職員採用試験の実施

### 津市教育委員会規則

津市立幼稚園則の一部を改正する規則

津市教育委員会公告

令和6年度津市幼稚園教諭採用試験（9月試験）の実施

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

## 津市公告第99号

津市幸町、修成町、大字岩田及び半田の一部の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成しましたので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和6年7月17日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 地図及び簿冊の名称

新町地区の街区境界調査図及び街区境界調査簿案

### 2 閲覧期間及び閲覧場所

令和6年7月17日から8月6日までの20日間

上記期間のうち、7月19日から同月22日については津市橋南公民館にて、7月17日から同月18日まで及び同月23日から8月6日までの期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）については津市役所本庁舎5階建設部用地・地籍調査推進課にて行います。

### 3 閲覧時間

午前9時から午後5時まで

### 4 訂正の申出

閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、津市長に対し、訂正の申出をすることができます。

誤り等訂正の申出は、書面によることとなっていますので、各自印章を持参してください。

なお、誤り等訂正申出書の様式は、請求があった場合に閲覧場所（閲覧が行える日及び時間に限ります。）で交付します。

津市公告第100号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和6年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 伸縮ブーム付多目的消防ポンプ自動車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 1台
- (4) 納入期限 令和8年3月23日（月）
- (5) 納入場所 津市久居消防署（津市久居明神町2276番地）

## 2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

## 3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

## 4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和6年7月22日（月） 正午まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

## 5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和6年7月24日（水）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

## 6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和6年7月26日（金） 正午まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和6年7月31日（水） 午後3時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

(2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第101号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和6年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 消防ポンプ自動車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 3台
- (4) 納入期限 令和8年3月23日（月）
- (5) 納入場所 津市久居消防署（津市久居明神町2276番地）

## 2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

## 3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

## 4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和6年7月22日（月） 正午まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

## 5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和6年7月24日（水）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

## 6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和6年7月26日（金） 正午まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和6年7月31日（水） 午後3時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

(2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第102号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和6年7月19日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

(1) 件名 ポルタひさい北館2階テナントの貸付け

(2) 貸付けの概要

ポルタひさいに来訪する方の利便を広く向上させるため、同ビル2階フロアについて、久居駅メディカルフロアとして、多くの医療テナントが入居しています。診療所又は物販を行わない事務所の入居を条件に、ポルタひさいの床の一部について賃貸借を行います。

(3) 貸付物件

貸付物件は、次のとおりです。

|   |      |                              |
|---|------|------------------------------|
| ア | 所在地  | 津市久居新町3006番地<br>ポルタひさい北館2階   |
| イ | 貸付区画 | 207D1                        |
| ウ | 貸付面積 | 65.35m <sup>2</sup> (19.80坪) |

(4) 貸付期間 令和6年10月1日から令和11年3月31日まで

(5) その他貸付けに関する事項

ポルタひさいテナントの貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

## 2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項については、令和6年7月19日（金）から同年9月13日（金）までの間（いずれの日も開序日の午前8時30分から午後5時15分の間に限ります。）、津市条件付一般競争入札参加者心得及び実施要領並びに入札に係る所定の様式を津市ホームページで公開すること及び津市役所久居庁舎3階地域振興課財産管理担当窓口において配布することにより示すこととします。

## 3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年9月13日（金）午前10時

(2) 場所 津市役所久居庁舎3階3A会議室

## 4 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

## 5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項の規定により入札に参加できない者でないこと。

- (2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税、県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）第19条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）第475条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第2項の規定に基づく整理開始の通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
  - ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
  - エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (9) 診療所又は物販を行わない事務所であること。診療所の場合は、診療所の開業に必要な資格を有していること。法人にあっては、医療法人であること。個人にあっては、医師免許を有すること。

## 6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについての通知を受けた者とします。

## 7 予定価格（最低入札価格）

81,803円（月額・税抜き）

## 8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して連合等の不正行為があった入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

## 9 入札方法及び決定方法

- (1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 金額の表示

入札書の金額は、賃料の月額（税抜き）を記入することとします。

(4) 賃借人の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った1者とします。

(5) クじによる賃借人の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより賃借人を決定します。

(6) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(7) その他入札に係る事項

津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

## 10 入札参加に係る手続

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付き一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和6年8月1日（木）から同年9月6日（金）まで（いずれの日も開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあっては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあっては、住民票、営業届証明書）

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書（個人にあっては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書）

オ 津市市税納税証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあっては、事業概要、設

立年月日、資本金、従業員数等、個人にあっては、事業概要、創業年月日、従業員数等とします。) を記載した事業者の概要が確認できる書類)  
キ 診療所の場合は、個人にあっては、医師免許の写し(法人にあっては、不要とします。)

(3) 提出方法

久居庁舎3階地域振興課財産管理担当窓口に直接持参することとします。

11 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

質問書(本市が指定する様式のものに限ります。)を津市役所久居庁舎地域振興課3階財産管理担当窓口で提出する又はファクスにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和6年7月30日(火)正午

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年8月2日(金)から同年9月12日(木)までの間、回答内容を津市ホームページで公開すること及び津市役所久居庁舎3階地域振興課財産管理担当窓口において回答書を配布することにより行います。

12 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、令和6年9月30日(月)までに賃貸借契約を締結するものとします。

(2) 提出書類

次に掲げる書類等を令和6年9月30日(月)午後5時15分までに本市に提出してください。

定期建物賃貸借契約書

本市から3部送付しますので、3部ともに記名・押印を行い、提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ、もう1部を連帯根保証人へ返送します。

【問い合わせ先】

久居総合支所地域振興課財産管理担当  
電話番号 059-255-8814

## ポルタひさいテナントの貸付けに係る実施要領

### 1 概要

ポルタひさいに来訪する方の利便を広く向上させるため、ポルタひさい北館2階フロアについて、久居駅メディカルフロアとして、多くの医療テナントが入居しています。診療所又は物販を行わない事務所の入居を条件に、ポルタひさいテナントの貸付けに係る入札公告について、貸付けの内容や契約条件などを説明するものです。

### 2 貸付物件

|     |            |                              |
|-----|------------|------------------------------|
| (1) | 所在地        | 津市久居新町3006番地<br>ポルタひさい北館2階   |
| (2) | 貸付面積       | 65.35m <sup>2</sup> (19.80坪) |
| (3) | 貸付区画       | 207D1                        |
| (4) | その他貸付場所の詳細 | (別紙1) 貸付物件調書のとおり             |

### 3 貸付期間

令和6年10月1日から令和11年3月31日まで

### 4 賃料

賃料（月額）は、本市の設定する予定価格（月額）以上の額で、かつ、有効な入札による入札金額のうち最高の価格とします。

### 5 共益費

賃貸物件の共益費は、月額金47,520円（税込み：2,400円/坪）とし、本市が発行する納付書により支払うものとします。ただし、賃貸借期間の始期及び終期が月の中途中に係るときは、その月分の共益費は、日割計算によって算定した額とします。

### 6 敷金

本契約締結時に賃料月額（税込み）の12箇月分の敷金を預託するものとします。

### 7 賃料及び共益費の納入

賃料及び共益費の納入については、毎月初めに本市から通知を行います。納入通知書に記載された期限までに各月分の賃料を納付するものとします。

### 8 電気及び水道の使用について

賃貸物件の使用に伴い生じる賃貸物件内の電気使用料及び水道使用料については、毎月10日過ぎに本市から通知を行います。納入通知書に記載され

た期限までに各月分の光熱水費を納付するものとします。

#### 9 貸付区画の下見について

令和6年7月19日（金）から同年9月12日（木）までの間、事前に津市久居総合支所地域振興課財産管理担当まで連絡をいただきましたら、貸付区画の下見をすることができます。

#### 10 その他経費の負担

本市は、修繕の負担において、建物の躯体及び空調機器等の基本設備の維持・保全に必要な修繕を行います。ただし、賃借人の責任に帰すべき理由による修繕については、賃借人がその費用を負担します。

賃貸物件の天井・壁・ガラスクリーン・扉・ブラインド・シャッター等に関する修繕（塗装替えを含む。）、照明等の取替え及び賃借人が新設又は付加した造作その他の設備の修繕は、賃借人がその負担において行います。

内装に要する工事費等、印紙税等契約締結の手続及び事業実施に係る一切の費用については賃借人の負担とします。

#### 11 原状回復

賃借人は、貸付期間が満了し又は契約が解除された場合は、賃借人の負担において、速やかに原状回復を行わなければなりません。ただし、本市が原状回復の必要が無いと認めた場合は、この限りではありません。

#### 12 賃借人の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、賃借人の決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約締結の手続に応じなかった場合
- (2) 賃借人が入札参加資格を満たしていないことが判明した場合若しくは満たさなくなった場合

#### 13 賃貸借契約書の作成

貸付けに当たっては、（別紙2）定期建物賃貸借契約書（案）により契約書3部を作成し、本市、賃借人及び連帯根保証人において1部ずつ保管することとします。なお、契約に当たっては、契約等の適正な履行を確保するため、（別紙3）暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書の記載事項を遵守するものとします。

#### 14 法令に基づく処理

本実施要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、津市財産に関する条例

(平成18年1月1日条例第52条)、津市契約規則(平成18年津市規則第40号)その他の関連法令に定めるところにより処理します。

#### 15 その他貸付けに係る注意事項

- (1) 賃借人は、定期建物賃貸借契約書及び本実施要領の記載内容を遵守しなければなりません。
- (2) 賃借人は、定期建物賃貸借契約に基づく権利を第三者に譲渡し又は転貸し、若しくは担保に供することはできません。
- (3) 賃貸した床を本市が公用若しくは公共用に供するため必要とするとき又は本実施要領及び契約書の記載内容に違反する行為があるときは、定期建物賃貸借契約を解除することがあります。

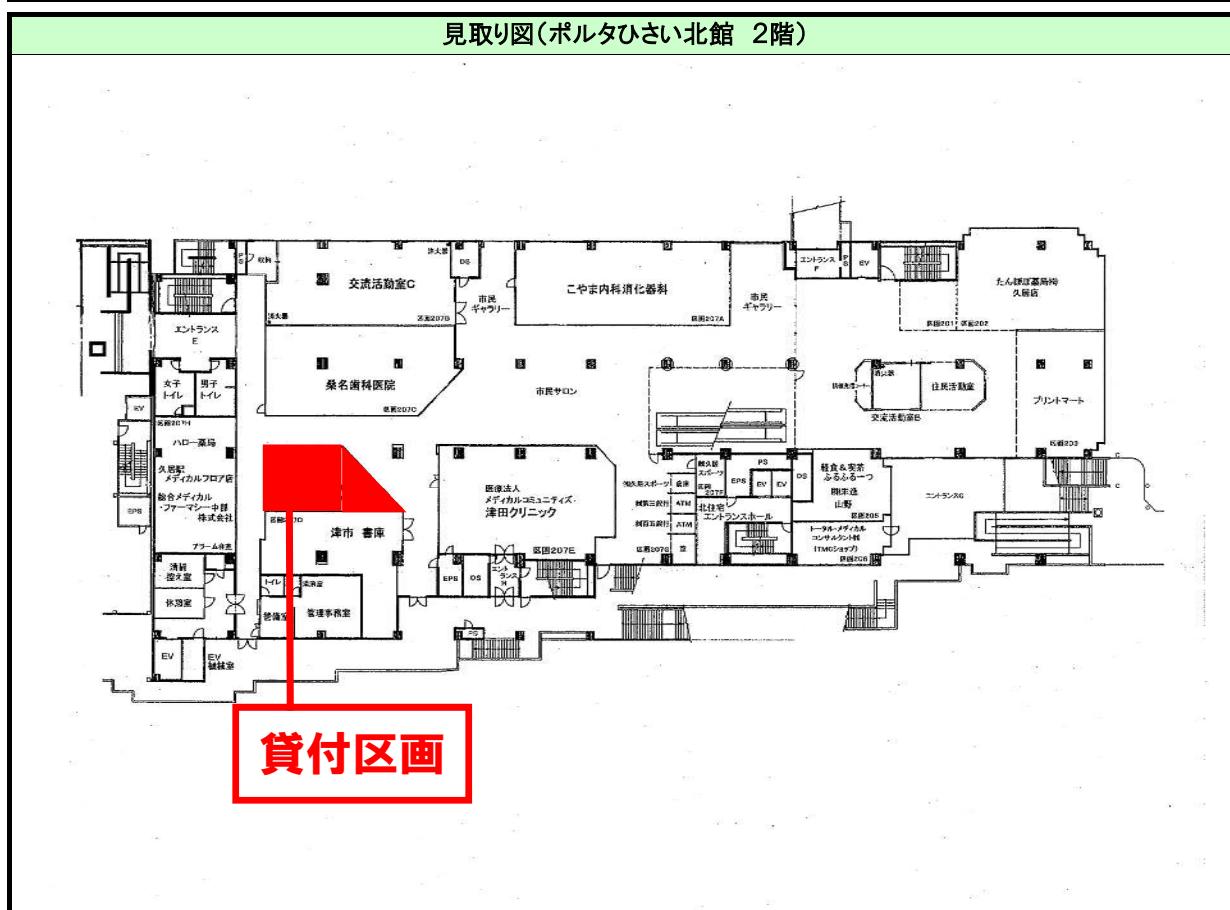
#### 【問い合わせ先】

久居総合支所地域振興課財産管理担当  
電話番号 059-255-8814

## 貸付物件調書

(別紙1)

| 施設の詳細情報                                   |      |   |                              |  |  |
|---|------|---|------------------------------|--|--|
| 施設名称                                      |      | ポルタひさい  |                              |  |  |
| 敷地  | 所在地  | 郵便番号  | 514-1118                     |  |  |
|   |      | 所在  | 津市久居新町3006番地                 |  |  |
|   | 面積   | 9,181.07m <sup>2</sup>  |                              |  |  |
| 建物  | 館名   | 北館  | 南館                           |  |  |
|   | 構造等  | 鉄筋鉄骨コンクリート造   | 鉄筋鉄骨コンクリート造<br>一部鉄骨造         |  |  |
|   |      | 地上12階、塔屋1階  | 地下1階、地上14階<br>塔屋1階           |  |  |
|   |      | 延床面積 43,607.07m <sup>2</sup>  | 建築面積 7,817.49m <sup>2</sup>  |  |  |
|   | 専有部分 | 住宅部分 6,582.65m <sup>2</sup>   | 6,732.64m <sup>2</sup>       |  |  |
| 附属施設                                      |      | 施設部分 6,470.01m <sup>2</sup>   | 16,257.19m <sup>2</sup>      |  |  |
| 附属施設                                      |      | 電気設備、給排水、衛生設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機設備、電話設備、放送設備、避雷設備、その他建物に附属する構造物及び附属設備一切 |                              |  |  |
| 賃貸借区画                                     |      | 館名  | 北館                           |  |  |
|   |      | 階   | 2階                           |  |  |
|   |      | 区画番号  | 207D1区画                      |  |  |
|   |      | 面積  | 65.35m <sup>2</sup> (19.80坪) |  |  |
|   |      | 電源・コンセント  | 有                            |  |  |
|   |      | 水道  | 有                            |  |  |
| 施設所管課・室                                   |      | 久居総合支所地域振興課財産管理担当   |                              |  |  |
| 担当者                                       |      | 木田  |                              |  |  |
| 連絡先                                       |      | 059-255-8814  |                              |  |  |
| その他特記事項                                   |      |   |                              |  |  |
| ・久居駅メディカルフロアとして、北館2階のテナントに医療テナントが入居。      |      |   |                              |  |  |
| ・その他、津市の公共施設であるポルタひさいふれあいセンター交流活動室Cなどを設置。 |      |   |                              |  |  |



**写真① 外観**



**写真② 入口から**



貸付区画の写真

**写真③ 奥から**



**写真④ 奥から**



# 誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

所在地(住所)

商号(名称)

代表者氏名

印

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

ポルタひさい北館2階テナントの貸付けに係る条件付一般競争入札の参加申込みについて、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

- 1 ポルタひさい北館2階テナントの貸付けに係る条件付一般競争入札の公告における入札参加者に必要な要件をいずれも満たしていること。
- 2 ポルタひさい北館2階テナントの貸付けに係る条件付一般競争入札の公告及び実施要領の記載内容についてすべて承知していること。

# 津市条件付一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

所在地（住所）

商号（名称）

代表者氏名

印

電話番号

ファクス番号

担当者名

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

令和6年7月19日付けで公告があったポルタひさい北館2階テナントの貸付けに係る条件付一般競争入札に参加したいので、申し込みます。

## （参考）提出書類一覧

津市指名競争入札参加資格者名簿に登録がある場合、※のある書類は添付する必要がありません。

|     |   |  |   |
|-----|---|--|---|
| (1) |   | 津市条件付一般競争入札参加申込書（本書類のとおり）  |   |
| (2) | ア | 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）  |   |
|     | イ | （法人の場合）印鑑証明書<br>（個人の場合）印鑑登録証明書   | ※ |
|     | ウ | （法人の場合）商業登記簿謄本<br>（個人の場合）住民票、営業届証明書  | ※ |
|     | エ | （法人の場合）法人税、消費税、地方消費税について未納税額のない証明書<br>（個人の場合）申告所得税、復興特別所得税、消費税、地方消費税について未納税額のない証明書 | ※ |
|     | オ | 津市市税納税証明書（完納証明書）   | ※ |
|     | カ | 事業者の概要書（創業年月日、従業員数、資本金、事業概要等事業者に関する事項を記載したパンフレット等事業者の概要が確認できる書類）                   | ※ |
|     | キ | （診療所で個人の場合）医師免許の写し   |   |

# 入札者確認票

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

所在地（住所）

商号（名称）

代表者氏名

印

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

件名 ポルタひさい北館2階テナントの貸付け

本件の入札に関し、次の者が参加します。（下記のうちいずれかに○印を付  
し、代理人の場合は氏名を記入してください。）

1 代表者本人

本件の入札に関し、入札する行為を下記の者に委任します。

2 代理人（氏名）

※この確認票は、入札書と同封せず、入札当日に入札会場へご持参ください。

# 津市条件付一般競争入札参加者心得

津 市

本市の条件付一般競争入札に参加する入札参加者は、地方自治法及び同法施行令、津市契約規則、その他関係法令を遵守し、契約書、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）、契約締結に必要な条件及び下記事項を承諾の上、入札に参加すること。

記

## 1 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

## 2 入札参加者に必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 個別の案件ごとの公告から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (5) その他、個別の公告において示す参加資格要件を満たしていること。

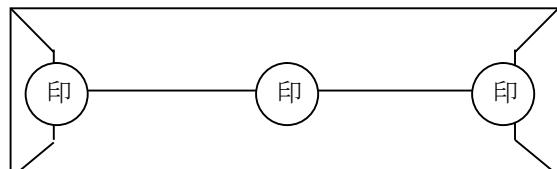
## 3 入札書の記載等

- (1) 入札書は、封筒に入れ、日付・入札者の所在地・商号（名称）・代表者氏名・押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）、入札金額等を鮮明に表示すること。
- (2) 入札金額はアラビア数字（1、2、3・・・）を用い、文字は楷書で記載すること。
- (3) 入札金額等は正確に記載し、鉛筆その他容易に書き替えが可能な筆記具等を使用しないこと。
- (4) 入札に関する行為をする者は、入札前に入札者確認票を提出すること。
- (5) 入札書を封入する封筒表面には、下記のとおり件名等を明確に記載し、裏面には届出印又は入札者確認票に記載された代理人の印で原則3か所（※）に封印すること。（下記封印例参照）

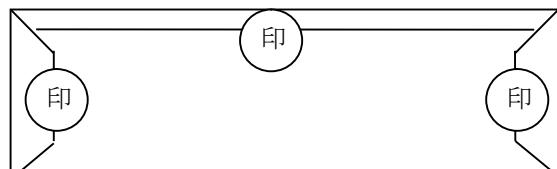
（表面）

|        |       |
|--------|-------|
| 入札書在中  |       |
| （あて先）  | 津市長   |
| 件 名    | 〇〇〇〇〇 |
| 商号（名称） | 〇〇〇〇〇 |

（裏面）貼合わせ部分（原則3か所）に封印をすること  
【センター貼り（縦貼り）封筒の封印例】



【L貼り（スミ貼り）封筒の封印例】



※封印については、事前に開封がなされていないことの証とすることを目的としていますので、封筒の貼合わせ部分に印影がわたらるように押印するものとし、当該目的を達成できていれば、封筒の構造上3か所以下の押印で済む場合は3か所以下でも有効な入札とし、3か所以上に押印があつても目的を達成できていない場合は、無効入札となりますのでご注意ください。

#### 4 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のないものが行った入札
- (2) 入札保証金の納付を求める入札にあっては、所定の日時までに納付しない又は額が不足して行った入札
- (3) 入札書に記載した金額その他が不明確な入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (6) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (7) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (8) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (9) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (10) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (11) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額が記載された入札（この号において、売り払い等の入札の場合は、最低入札金額以上を最高入札金額以下に読み替えるものとする。）
- (12) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

#### 5 開札等

- (1) 開札は、通知した場所において入札終了後、入札参加者の前で直ちに行う。
- (2) 入札金額の読み上げは、場合により上位何者かに限定することがある。
- (3) 入札参加者は、入札会場内において携帯電話等の電源は切り、入札執行者の指示に従い静粛かつ厳正に入札を行うこと。

#### 6 再度入札等

- (1) 開札の結果、落札に至らない場合で、再度入札を行う場合は、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、原則として2回とする。
- (3) 初度の入札に参加をしていない者は、再度入札に参加できない。
- (4) 初度の入札又は再度入札前の入札において無効入札をした者及び辞退を申し出た者は、再度入札に参加できない。

#### 7 錯誤の主張

入札書に記載した金額が、開札の結果、表示上の錯誤（総価で決定するときは、その総価、単価で決定するときはその単価の桁違い等）であると判明した場合は、落札決定までにその主張をすること。

#### 8 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

#### 9 入札の中止等

- (1) 入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるとときは、入札を延期、中止等の措置をとることがある。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがある。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

#### 10 入札者

入札者の入室は、原則一名に限る。

#### 11 入札の辞退

津市条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書にて入札参加資格があると認められた後に辞退する場合は、入札時刻までに担当課まで連絡すること。この場合において、以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

#### 12 入札開始時刻の厳守

指定した入札開始時刻までに入札場所に到着しない場合、入札に参加することができない。

#### 13 落札決定後の契約辞退

落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置等を行う。

#### 14 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 15 その他

この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

# 入札書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

入札人 所在地（住所）

商号（名称）

代表者氏名

印

件名：ポルタひさい北館2階テナントの貸付け（月額）

|      |   |    |    |    |   |   |   |   |   |   |
|------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|
| 入札金額 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 円 |
|------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|

上記金額に1.1を乗じた金額で、津市関係条例及び規則によって契約した  
いから入札します。

## 記載上の注意

- 1 入札金額は、津市が設定する予定価格以上の金額を記入してください。
- 2 入札金額は、アラビア数字で記入してください。
- 3 入札金額は、税抜の金額で記入してください。

## 実施要領に関する質問書

令 和 年 月 日

(宛先) 津市長

所在地(住所)

商号(名称)

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

### 件名　ポルタひさい北館2階テナントの貸付け

ポルタひさいテナントの貸付けに係る実施要領の記載内容について、次のとおり質問いたします。

| 実施要領の箇所 | 質問内容 |
|---------|------|
|         |      |

(注意) ポルタひさいテナントの貸付けに係る実施要領(以下「実施要領」といいます。)について質問がある場合は、公告に記載された質問書の提出期限までに、この用紙に質問内容を明確に記載し、津市久居総合支所地域振興課財産管理担当(津市役所久居庁舎3階)へ提出すること(FAX可。FAX: 059-255-0960)。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認をすること。電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、原則受け付けません。

なお、入札をした者は、入札後において、実施要領についての不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書を提出してください。

## 事前説明書

令和 年 月 日

津市（以下「甲」という。）は、●●●●（以下「乙」という。）を賃借人として締結する予定の定期建物賃貸借契約（以下「本件契約」という。）について、借地借家法（平成3年法律第90号。以下「法」という。）第38条第2項の規定に基づき、あらかじめ本書面の交付をもって説明するものである。

### 1 貸借物件（公有財産）

| 建物の名称  | 所在地              | 構造                 | 床面積                 |
|--------|------------------|--------------------|---------------------|
| ポルタひさい | 津市久居新町<br>3006番地 | 鉄骨鉄筋コンクリート・<br>鉄骨造 | 65.35m <sup>2</sup> |

### 2 本件契約の性質

本件契約は、法第38条第1項の規定に基づく定期建物賃貸借契約であること。

### 3 本件契約の特約

#### (1) 更新排除特約

賃貸借期間は、令和6年10月1日から令和11年3月31日までの期間とし、更新することができないこと。ただし、再契約を妨げないこと。

#### (2) 賃貸借期間の満了による乙の原状回復及び返還義務

本件契約による賃貸借期間の満了日は、令和11年3月31日であり、同日をもって本件契約は終了し、乙は、貸借物件を原状回復の上、甲に返還しなければならないこと。ただし、再契約を締結した場合は、この限りでないこと。

---

本件契約について、本書面の内容について説明を受け、その内容を十分に理解しました。すなわち、本件契約については契約の更新が無く、賃貸借期間の満了によって、貸借物件を原状回復した上で、甲に返還する必要がある（再契約を締結した場合を除く。）ことについて、十分承知しました。

令和 年 月 日

賃借人となる者（乙）

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者

（印）

津市公告第103号

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和47年三重県条例第41号）  
第6条の規定により確認した宅地開発事業に関する工事が完了しましたので、  
同条例第12条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月19日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和6年7月11日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市一志町高野字東焼垣内1290番3
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
鈴鹿市岡田二丁目7番23号  
大洋不動産株式会社  
代表取締役 高橋 弘志

津市公告第104号

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和47年三重県条例第41号）  
第6条の規定により確認した宅地開発事業に関する工事が完了しましたので、  
同条例第12条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月19日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和6年7月12日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市久居一色町字鴻野313番2ほか10筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市久保田町一丁目5番41号

株式会社名泗コンサルタント

代表取締役 牧野 昌良

津市公告第105号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月19日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和6年7月17日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市久居元町字北出2096番1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
津市一身田平野318番地5  
株式会社ハートランド  
代表取締役 米倉大策

津市公告第106号

令和6年度津市職員採用試験（9月試験）を次のとおり実施します。

令和6年7月22日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 職種、採用予定人数及び受験資格

| 職種      | 採用予定人数 | 受験資格   |                            |
|---------|--------|--|----------------------------|
|         |        | 学歴、免許等   | 生年月日                       |
| 事務職     | 十人程度   | (1)又は(2)の要件を満たす人<br>(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>(2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人   | 平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人 |
| 技術（土木）職 | 十人程度   | (1)及び(2)の要件を満たす人<br>(1) ア又はイの要件を満たす人<br>ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人<br>(2) 土木に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）   | 平成元年4月2日以降出生の人             |
| 技術（機械）職 | 二人程度   | (1)及び(2)の要件を満たす人<br>(1) ア又はイ要件を満たす人<br>ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人<br>(2) 機械に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級管工事施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）   |                            |
| 技術（建築）職 | 二人程度   | (1)及び(2)の要件を満たす人<br>(1) ア又はイの要件を満たす人<br>ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人<br>(2) 建築に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級建築士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）        |                            |
| 技術（電気）職 | 二人程度   | (1)及び(2)の要件を満たす人<br>(1) ア又はイの要件を満たす人<br>ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人<br>(2) 電気に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級電気工事施工管理技士の資格を有する人（令和7年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。） |                            |

| 職種                              | 採用予定人數 | 受験資格  |                            |
|---------------------------------|--------|---|----------------------------|
|                                 |        | 学歴、免許等  | 生年月日                       |
| 保育士                             | 十人程度   | 保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は令和7年3月末までに有する見込みの人<br>なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和7年4月1日時点で有効であること | 平成元年4月2日以降出生の人             |
| 保健師                             | 二人程度   | 保健師免許を有する人（令和7年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）                                  |                            |
| 栄養士                             | 一人程度   | 管理栄養士免許を有する人（令和7年3月末までに実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）                              |                            |
| 技（清掃員員等）                        | 十人程度   | 中学校卒業以上の学歴を有する人   | 平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人 |
| 技（調理員員）                         | 六人程度   |   |                            |
| すべての職種に共通する受験資格                 |        |   |                            |
| 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人 |        |   |                            |

※ 土木、機械、建築又は電気に係る専門課程を履修した学校等は最終に卒業（卒業見込みを含む。）した学校等と同一である必要はありません。

## 2 職務内容

| 職種      | 職務内容                          |
|---------|-------------------------------|
| 事務職     | 一般行政事務                        |
| 技術職（土木） | 土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務   |
| 技術職（機械） | 施設等に係る設計、施工・維持管理等の機械に関する技術的業務 |

| 職種            | 職務内容  |
|---------------|---|
| 技術職<br>(建築)   | 建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務                     |
| 技術職<br>(電気)   | 施設等に係る設計、施工・維持管理等の電気に関する技術的業務                     |
| 保育士           | 児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等、幼稚園その他の施設における児童の保育業務、幼児教育業務等 |
| 保健師           | 乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等                               |
| 栄養士           | 栄養の管理又は改善に関する業務等                                  |
| 技能員<br>(清掃員等) | 清掃（収集、運搬含む。）、用務等の労務作業                             |
| 技能員<br>(調理員)  | 学校、児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等における給食業務                   |

### 3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、5頁（5）をご参照ください。

#### （1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

**Google Chrome 最新版**

**Microsoft Edge 最新版**

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0 以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁（3）エ 本登録②をご確認ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

#### （2）受付期間

令和6年8月1日（木）午前8時30分から令和6年8月28日（水）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

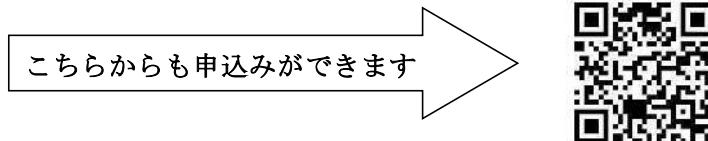
※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

### (3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和6年度（令和7年度採用予定）津市職員採用試験（9月試験）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。



#### イ 事前登録

- ① 「令和6年度津市職員採用試験（9月試験）事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。
- ② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。
- ③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。
  - ※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。
  - ※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。
  - ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

#### ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人IDが記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人IDとパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
- ③ メール本文内のURLにアクセスし、個人IDと事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
  - ※ マイページへのログインは事前登録完了後24時間以内に行ってください。24時間を過ぎると個人IDが無効となりますのでご注意ください。

**※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。**

#### エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
  - ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
  - ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
  - ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
  - ※ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
  - ※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
  - ※ 画像サイズは縦100ピクセル×横75ピクセル～縦480ピクセル×横360ピク

セル、縦横比4×3、添付可能ファイルサイズは最大2MBまでです。

※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。

③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。

② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。

※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

※ 使用される機器や通信回線による障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご留意ください。

※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

#### (4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和6年9月6日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和6年9月11日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

#### (5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますですが、やむを得ない事情（次項ア「やむを得ない事情について」参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、13頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認いただき、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☑を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合をやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

イ 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月28日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

- ① 電子申請申出書（最終頁）----- 1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真是申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとします（写真の裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（14頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

- ② 返信用封筒----- 2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、返信用封筒の2通のうち、1通には84円分の切手を、もう1通には110円分の切手をそれぞれはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

- ① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

- ② 令和6年8月28日（水）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

- ③ 令和6年9月6日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和6年9月11日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。

イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する内容がある場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

## 4 第1次試験

### （1）試験科目

| 職種            | 試験科目        |
|---------------|-------------|
| 事務職           | 教養試験・事務適性検査 |
| 技術職<br>( 土木 ) | 教養試験・専門試験   |
| 技術職<br>( 機械 ) |             |

| 職種            | 試験科目        |
|---------------|-------------|
| 技術職<br>(建築)   | 教養試験・専門試験   |
| 技術職<br>(電気)   |             |
| 保育士           |             |
| 保健師           |             |
| 栄養士           |             |
| 技能員<br>(清掃員等) | 教養試験・業務適性検査 |
| 技能員<br>(調理員)  |             |

## (2) 試験の内容

| 試験科目   | 試験の内容   |
|--------|---|
| 教養試験   | 時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験  |
| 事務適性検査 | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査  |
| 専門試験   | 技術職<br>(土木)<br>数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験                  |
|        | 技術職<br>(機械)<br>数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術及び電子機械に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験  |
|        | 技術職<br>(建築)<br>数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験   |
|        | 技術職<br>(電気)<br>数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・情報に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験                               |
|        | 保育士<br>社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験（障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。） |
|        | 保健師<br>公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験  |
| 栄養士    | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験   |
| 業務適性検査 | 実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかを見るための択一式（マークシート方式）による筆記試験（加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題）                           |

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（建築）、技術職（電気））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

#### （3）試験日

令和6年9月22日（日）

#### （4）試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）ほか

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

#### （5）結果発表

令和6年10月4日（金）（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請ができない場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

#### （1）試験科目・試験日

| 職種   | 試験科目                                | 試験日（予定）                              |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 事務職  | 口述試験（個人面接）                          | 令和6年10月19日（土）<br>又は<br>令和6年10月20日（日） |
|  | 実地試験（グループワーク）<br>ケース記述試験<br>職場適応性検査 | 令和6年10月20日（日）                        |
| 技術職（土木）<br>技術職（機械）<br>技術職（建築）<br>技術職（電気）<br>保健師<br>栄養士 | 口述試験（個人面接）                          | 令和6年10月19日（土）<br>又は<br>令和6年10月20日（日） |
|  | 実地試験（グループワーク）<br>職場適応性検査            | 令和6年10月20日（日）                        |
| 保育士  | 実技試験（課題実技）<br>職場適応性検査               | 令和6年10月18日（金）                        |
| 技能員（清掃員等）<br>技能員（調理員）                                  | 口述試験（個人面接）                          | 令和6年10月19日（土）<br>又は                  |
|  | 職場適応性検査                             | 令和6年10月20日（日）                        |

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

#### （2）試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

#### （3）結果発表

令和6年11月初旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請ができない場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

#### (1) 試験科目

- ア 口述試験（個人面接）・・・全職種
  - イ 集団討議・・・事務職、技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（建築）、技術職（電気）、保健師、栄養士
- ※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

#### (2) 試験日

- 技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（建築）、技術職（電気）、保健師及び栄養士については令和6年11月上旬、その他職種は令和6年11月中旬実施予定
- ※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

#### (3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

#### (4) その他

- 第3次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。
- ※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

### 7 最終合格者発表

技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（建築）、技術職（電気）、保健師及び栄養士については令和6年11月上旬（予定）、その他職種は令和6年11月末（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第3次試験受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、令和7年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。
- (2) 上記（1）の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げことがあります。  
なお、当該繰上げを行う期間は、令和8年3月31日までとします。
- (3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

### 9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

| 学歴                      | 初任給（給料）※1 | 給与月額（見込）※2 |
|-------------------------|-----------|------------|
| 大学院（修士課程）修了             | 208,000円  | 241,500円   |
| 大学卒（保健師養成所卒含む。）         | 196,200円  | 227,800円   |
| 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 | 181,800円  | 211,100円   |
| 高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）     | 170,900円  | 198,400円   |

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和6年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、

採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和5年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和5年度実績4.5月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

## 10 勤務条件等

### （1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

（例1）児童福祉施設（保育所、認定こども園）に勤務する保育士の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時15分から午後6時30分までのうち7時間45分（施設により異なる場合があります。）

（例2）学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

### （2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

### （3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります（上記「（1）勤務時間」を参照）。

### （4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、自己啓発休業及び修学部分休業等があります。

### （5）福利厚生

#### ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

#### イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

#### ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

### （6）人事・研修制度

#### ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

#### イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

#### ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

## **11 その他**

### **(1) 条件付採用について**

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

### **(2) 6月試験を受験した方の再受験について**

令和6年度津市職員採用試験（6月試験）を受験した場合でも、再度、9月試験を受験することは可能です。なお、6月試験の試験結果が、9月試験の合否に影響することはありません。

### **(3) 試験日程等の変更について**

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

### **(4) 問い合わせ**

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

### 日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

# 電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

## 1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内23番1号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

## 2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の採用以外の目的には一切利用いたしません。

## 3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第2項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
  - 1) 法令に基づく場合
  - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
  - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
  - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

## 4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

## 5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 教育総務課長

## 6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきます。

## 7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

## 8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録ID、氏名、依頼内容を記載の上、第9項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状（書式自由）を別途、第9項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

## 9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

### ・下記の職種以外

津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp

（〒514-8611 津市西丸之内23番1号）

### ・消防職

津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp

（〒514-1101 津市久居明神町2276番地）

### ・幼稚園教諭

津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp

（〒514-0035 津市西丸之内37番8号）



## 令和6年度津市職員採用試験(9月試験)(令和7年度採用予定)

## 電子申請申出書

## 電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（□を記入）してください。＞

- 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

## 1. 利用規約について

令和6年度津市職員採用試験9月試験（令和7年度採用予定）受験案内の13頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

## 2. 応募者マイページ仮登録情報

|            |                   |   |  |  |
|------------|-------------------|---|--|--|
| フリガナ<br>氏名 | 性別<br>男<br>・<br>女 | 受験職種<br>□ 事務職<br>□ 技術職(土木)<br>□ 技術職(機械)<br>□ 技術職(建築)<br>□ 技術職(電気) | 受験する職種を確認して <span style="color: green;">✓</span> 印をしてください。<br>□ 保育士<br>□ 保健師<br>□ 栄養士<br>□ 技能員(清掃員等)<br>□ 技能員(調理員) | 顔写真  |
| メールアドレス    |                   |   |  | ・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面像を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 |
| 電話         | - -               | 携帯電話  | - -  | ・写真の裏面に氏名を記入してください。  |

## 3. 本登録情報

|               |      |   |                |                       |
|---------------|------|---|----------------|-----------------------|
| 現住所<br>住所フリガナ | 郵便番号 | - | 生年月日           | 令和7年4月1日現在            |
|               |      |   | 昭和 年 月 日 (満 歳) | (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日) |

切り取り線

|               |          |  |  |                       |
|---------------|----------|--|--|-----------------------|
| 緊急連絡先(家族の住所等) |          |  |  | 生年月日                  |
| 郵便番号          | - □上記と同じ |  |  | 昭和 年 月 日 (満 歳)        |
| 電話( - - - )   |          |  |  | (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日) |

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)

| 学校名 | 学部 | 学科・専攻 | 年制         | 在学期間           | 該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。      |
|-----|----|-------|------------|----------------|---------------------------------|
|     |    |       | 平成<br>令和 年 | 月～平成<br>令和 年 月 | ・卒／修了 ·( )年中退<br>・卒見／修見 ·( )年在学 |
|     |    |       | 平成<br>令和 年 | 月～平成<br>令和 年 月 | ・卒／修了 ·( )年中退<br>・卒見／修見 ·( )年在学 |
|     |    |       | 平成<br>令和 年 | 月～平成<br>令和 年 月 | ・卒／修了 ·( )年中退<br>・卒見／修見 ·( )年在学 |
|     |    |       | 平成<br>令和 年 | 月～平成<br>令和 年 月 | ・卒／修了 ·( )年中退<br>・卒見／修見 ·( )年在学 |
|     |    |       | 平成<br>令和 年 | 月～平成<br>令和 年 月 | ・卒／修了 ·( )年中退<br>・卒見／修見 ·( )年在学 |

|  |         |                                      |                           |  |  |
|--|---------|--------------------------------------|---------------------------|--|--|
| 職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。) |         |                                      |                           |  |  |
| 勤務先  | 部課・職務内容 | 勤務形態<br>(該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。) | 在職期間                      |  |  |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月 |  |  |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月 |  |  |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月 |  |  |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月 |  |  |

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)※保育士、保健師及び栄養士の受験者は、受験に必要な資格を必ず記入

|     |               |     |               |     |               |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 年 月 | ・取得<br>・取得見込み | 年 月 | ・取得<br>・取得見込み | 年 月 | ・取得<br>・取得見込み |
| 年 月 | ・取得<br>・取得見込み | 年 月 | ・取得<br>・取得見込み | 年 月 | ・取得<br>・取得見込み |

|    |                  |
|----|------------------|
| 国籍 | □日本国籍<br>□日本国籍以外 |
|----|------------------|

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和6年度津市職員採用試験9月試験（令和7年度採用予定）受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏名

津市公告第107号

令和6年度津市職員採用試験（障がい者対象）を次のとおり実施します。

令和6年7月22日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

## 1 職種等、採用予定人数及び受験資格

| 職種等   | 採用予定人数 | 受験資格   |                            |
|---|--------|--|----------------------------|
|   |        | 学歴等  | 生年月日                       |
| (事務)(障がい者対象職)                               | 一人程度   | (1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人<br>(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人<br>(2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人<br>(3) 身体障害者手帳の交付を受けている人<br>(4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書（知的障がいであると判定する旨が記入されたもの）を有する人<br>(5) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人<br>(6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 | 平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人 |
| その他の受験資格<br>地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人 |        |  |                            |

## 2 職務内容

| 職種等             | 職務内容   |
|-----------------|--------|
| 事務職<br>(障がい者対象) | 一般行政事務 |

## 3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ 電子申請（インターネットによる申込み）が障がい等の理由（インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情がある場合を含む。）により困難な場合については、郵送により対応しますので、4頁（5）をご参照ください。

### （1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

**Google Chrome 最新版**

**Microsoft Edge 最新版**

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0 以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

3頁（3）エ 本登録②をご参照ください。

**エ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し（PDFデータ）**

| 障がいの内容 | 提出書類   |
|--------|--|
| 身体障がい  | 身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し  |
| 知的障がい  | (1)又は(2)の書類<br>(1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し<br>(2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し |
| 精神障がい  | 精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し  |

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

**オ 受験票を印刷するためのプリンタ**

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

**(2) 受付期間**

令和6年8月1日（木）午前8時30分から令和6年8月28日（水）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

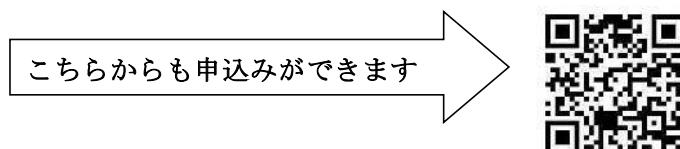
※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

**(3) 申込手順**

**ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>**

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和6年度（令和7年度採用予定）津市職員採用試験（障がい者対象）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。



**イ 事前登録**

① 「令和6年度津市職員採用試験（障がい者対象）」内の「事務職（障がい者対象）」を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

**ウ マイページへログイン**

① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してく

ださい。

- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
  - ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
- ※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

## エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴、障害者手帳取得状況等、各項目の入力をしてください。  
なお、第1次試験において配慮を要する場合は、「障害者手帳取得状況等」欄の「試験等の配慮」の項目を「要」とし、「配慮事項申出」の欄に希望する配慮事項を入力してください。ただし、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。
- ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
- ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください。  
※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
- ※ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
- ※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
- ※ 画像サイズは縦100ピクセル×横75ピクセル～縦480ピクセル×横360ピクセル、縦横比4×3、添付可能ファイルサイズは最大2MBまでです。
- ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 添付ファイル欄に、障がいの内容を証明する書類（2頁（1）エの表参照）の写し（PDFデータ）をアップロードしてください。
- ④ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

## オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、【津市役所】申込完了のお知らせが送付されているか確認してください。
- ② 試験区分以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。  
※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

- ※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご留意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

#### (4) 受験票印刷の手順

##### ア マイページにログイン

受付締切後、令和6年10月23日（水）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和6年10月28日（月）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）へお問い合わせください。

##### イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

##### ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

#### (5) 障がい等の理由により電子申請が困難な場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。障がいの内容ややむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）に電話又はメールで連絡のうえ、12頁の「電子申請申出書」及び13頁の「配慮事項申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ず確認し、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☑を記入）をお願いします。

##### ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合をやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

##### イ 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月28日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

##### ウ 提出書類

###### ① 電子申請申出書（12頁）-----1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとします（裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（11頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

###### ② 配慮事項申出書（13頁）-----1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。配慮が不

要な方については、提出する必要はありません。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

③ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し——1通

| 障がいの内容 | 提出書類   |
|--------|--|
| 身体障がい  | 身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し  |
| 知的障がい  | (1)又は(2)の書類<br>(1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し<br>(2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し |
| 精神障がい  | 精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し  |

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

④ 返信用封筒-----2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、110円分の切手をはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

## エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和6年8月28日（水）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付は行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

③ 令和6年10月23日（水）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和6年10月28日（月）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）へお問い合わせください。

## （6）その他

申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、提出書類を返信用封筒により返却します。）。

## 4 第1次試験

### （1）試験科目・試験日

教養試験・・・令和6年11月3日（日）

### （2）試験の内容

| 試験科目 | 試験の内容  |
|------|--|
| 教養試験 | 時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験 |

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

### （3）第1次試験における配慮事項について

第1次試験において配慮を要する内容については、電子申請の場合は、申込時に必要事項を

入力してください。また、郵送による申込みの場合は、13頁の配慮事項申出書を提出してください。

なお、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

#### (4) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

#### (5) 結果発表

令和6年1月8日（金）（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

#### (1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）、ケース記述試験、職場適応性検査・・・令和6年12月6日（金）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

#### (2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

#### (3) 第2次試験における配慮事項について

第2次試験における配慮事項については、第1次試験の合格者に対して、改めて確認する予定です。なお、可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

#### (4) 結果発表

令和6年12月中旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

#### (1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）・・・令和7年1月8日（水）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

#### (2) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

#### (3) 第3次試験における配慮事項について

第3次試験における配慮事項については、第2次試験の合格者に対して、改めて確認する予定です。なお、可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

#### (4) その他

第3次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

### 7 最終合格者発表

令和7年1月中旬（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第3次試験受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますので確認してください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和7年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記（1）の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げことがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和8年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

### 9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

| 学歴                      | 初任給（給料）※1 | 給与月額（見込）※2 |
|-------------------------|-----------|------------|
| 大学院（修士課程）修了             | 208,000円  | 241,500円   |
| 大学卒                     | 196,200円  | 227,800円   |
| 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 | 181,800円  | 211,100円   |
| 高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）     | 170,900円  | 198,400円   |

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和6年4月1日付までの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和5年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和5年度（実績）4・5月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

### 10 勤務条件等

#### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

#### (2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

### (3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、自己啓発休業及び修学部分休業等があります。

### (5) 福利厚生

#### ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

#### イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

#### ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

### (6) 人事・研修制度

#### ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

#### イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

#### ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

## 11 その他

### (1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

### (2) 試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページ（電子申請が困難な場合に該当する方は電話）でお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

### (3) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

### 日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

## 電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

### 1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内23番1号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

### 2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の採用以外の目的には一切利用いたしません。

### 3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第2項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
  - 1) 法令に基づく場合
  - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
  - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
  - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### 4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

### 5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 教育総務課長

### 6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきます。

### 7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

### 8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録ID、氏名、依頼内容を記載の上、第9項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状（書式自由）を別途、第9項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

### 9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

#### ・下記の職種以外

津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp

（〒514-8611 津市西丸之内23番1号）

#### ・消防職

津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp

（〒514-1101 津市久居明神町2276番地）

#### ・幼稚園教諭

津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp

（〒514-0035 津市西丸之内37番8号）

# 記入例

令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定)  
電子申請申出書

電子申請が困難な場合

チェック事項及び利用規約の内容をご確認いただきたいうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

\*すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

障がい等の理由により電子申請（インターネットによる申込み）が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。

<提出前にチェック（☑を記入）してください。>

障がいの内容ややむを得ない事情（インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど）により、パソコンやスマートフォンを使用した電子申請が困難である。

事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けています。

## 1. 利用規約について

令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

## 2. 応募者マイページ仮登録情報

|         |                         |   |                         |   |
|---------|-------------------------|---|-------------------------|---|
| 氏名      | ツシタロウ                   | 性別<br><input checked="" type="radio"/> 男<br><input type="radio"/> 女 | 受験職種<br>事務職<br>(障がい者対象) | 顔写真   |
| メールアドレス | 229-3106@city.tsu.lg.jp |   |                         | ・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部以上）正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。<br>・写真の裏面に氏名を記入してください。 |
| 電話      | 059-229-3106            | 携帯電話  | 090-1234-5678           |   |

## 3. 本登録情報

|               |                            |             |
|---------------|----------------------------|-------------|
| 現住所<br>住所フリガナ | 郵便番号 514-8611<br>ツシニシマルノウチ | 津市西丸之内23番1号 |
|---------------|----------------------------|-------------|

|                    |   |
|--------------------|---|
| 緊急連絡先(家族の住所等)      | 生年月日  |
| 郵便番号<br>—<br>上記と同じ | 令和7年4月1日現在<br>昭和<br>平成 6年9月1日 (満30歳)<br>(日本国籍を有しない人:西暦 年月日) |
| 電話(— — — —)        |   |

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)

|  |         |      |       |                                      |             |                            |
|--|---------|------|-------|--------------------------------------|-------------|----------------------------|
| 学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。<br>(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。) | 学 校 名   | 学 部  | 学科・専攻 | 年 制                                  | 在 学 期 間     | 該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。 |
| 職歴がない場合は「なし」と記入してください。<br>欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。                | ○○大学    | △△学部 | □□学科  | 4年制<br>平成<br>令和 25年4月～平成<br>令和 29年3月 | 卒修了<br>卒見修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学         |
|  | 立○○高等学校 |      | 普通科   | 3年制<br>平成<br>令和 22年4月～平成<br>令和 25年3月 | 卒修了<br>卒見修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学         |
|  |         |      |       | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月            | 卒修了<br>卒見修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学         |
|  |         |      |       | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月            | 卒修了<br>卒見修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学         |
|  |         |      |       | 平成<br>令和 年 月～平成<br>令和 年 月            | 卒修了<br>卒見修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学         |

(直近(現在含む)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

|  |         |   |                               |
|--|---------|---|-------------------------------|
| 勤務先  | 部課・職務内容 | 勤務形態<br>(該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)    | 在職期間                          |
| 株○○建設                                      | 営業部営業課  | ・正規職員<br>・臨時、アルバイト等<br>・自家営業<br>・その他( ) | 平成<br>令和 3年5月～平成<br>令和 現在 年 月 |
| ○○市役所                                      | 建設課     | ・正規職員<br>・臨時、アルバイト等<br>・自家営業<br>・その他( ) | 平成<br>令和 29年4月～平成<br>令和 3年4月  |
| アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)。 |         | ・正規職員<br>・臨時、アルバイト等<br>・自家営業<br>・その他( ) | 平成<br>令和 年 月～                 |
|  |         | ・正規職員<br>・臨時、アルバイト等<br>・自家営業<br>・その他( ) | 平成<br>令和 年 月～                 |

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)

|         |   |   |        |                      |                      |
|---------|---|---|--------|----------------------|----------------------|
| 普通自動車免許 | H26年6月<br>・取得<br>・取得見込み   | 必ず記入してください。   |        | 年 月<br>・取得<br>・取得見込み | 年 月<br>・取得<br>・取得見込み |
|         | 年 月<br>・取得<br>・取得見込み  |   |        | 年 月<br>・取得<br>・取得見込み |                      |
| 国籍      | <input checked="" type="checkbox"/> 日本国籍<br><input type="checkbox"/> 日本国籍以外 | 障がいの種類<br><input checked="" type="checkbox"/> 身体障がい<br><input type="checkbox"/> 知的障がい<br><input type="checkbox"/> 精神障がい | 障がいの内容 | 視覚障がい                | 等級<br>1級             |
| 欠格事項    |   |   |        |                      |                      |

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

1 禁錆以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和6年8月10日

必ず記入してください。

等級がある場合は記入してください。

氏名 津市 太郎

## 令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定) 電子申請申出書

### 電子申請が困難な場合

障がい等の理由により電子申請（インターネットによる申込み）が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- 障がいの内容ややむを得ない事情(インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど)により、電子申請が困難な場合。
  - 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

## 1. 利用規約について

- 令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

## 2. 応募者マイページ仮登録情報

|                 |       |   |      |          |                 |     |   |
|-----------------|-------|---|------|----------|-----------------|-----|---|
| フリガナ            |       |   | 性別   | 受験<br>職種 | 事務職<br>(障がい者対象) | 顔写真 |   |
| 氏名              |       |   | 男    |          |                 |     |   |
|                 |       |   | 女    |          |                 |     |   |
| メールアドレス         |       |   |      |          |                 |     |   |
| 電話              | - - - |   | 携帯電話 | - -      |                 |     |   |
| <b>3. 本登録情報</b> |       |   |      |          |                 |     |   |
| 現住所<br>住所フリガナ   | 郵便番号  | - |      |          |                 |     |   |
|                 |       |   |      |          |                 |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身(胸部より上)正面像を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。</li> <li>写真の裏面に氏名を記入してください。</li> </ul> |

切り取り線

| 緊急連絡先(家族の住所等)                   |        |       |          |      | 生年月日                  |       |          |                            |   |                 |                    |
|---------------------------------|--------|-------|----------|------|-----------------------|-------|----------|----------------------------|---|-----------------|--------------------|
| 郵便番号                            | □上記と同じ |       |          |      | 令和7年4月1日現在            |       |          |                            |   |                 |                    |
| 電話(-----)                       |        |       |          |      | 昭和 年 月 日              | (満 歳) |          |                            |   |                 |                    |
|                                 |        |       |          |      | (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日) |       |          |                            |   |                 |                    |
| 学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。) |        |       |          |      |                       |       |          |                            |   |                 |                    |
| 学校名                             | 学部     | 学科・専攻 | 年制       | 在学期間 |                       |       |          | 該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。 |   |                 |                    |
|                                 |        |       | 平成<br>令和 | 年    | 月                     | ～     | 平成<br>令和 | 年                          | 月 | ・卒／修了<br>・卒見／修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学 |
|                                 |        |       | 平成<br>令和 | 年    | 月                     | ～     | 平成<br>令和 | 年                          | 月 | ・卒／修了<br>・卒見／修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学 |
|                                 |        |       | 平成<br>令和 | 年    | 月                     | ～     | 平成<br>令和 | 年                          | 月 | ・卒／修了<br>・卒見／修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学 |
|                                 |        |       | 平成<br>令和 | 年    | 月                     | ～     | 平成<br>令和 | 年                          | 月 | ・卒／修了<br>・卒見／修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学 |
|                                 |        |       | 平成<br>令和 | 年    | 月                     | ～     | 平成<br>令和 | 年                          | 月 | ・卒／修了<br>・卒見／修見 | ・( )年中退<br>・( )年在学 |

| 職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。) |         |                                      |          |   |    |          |   |
|--|---------|--------------------------------------|----------|---|----|----------|---|
| 勤務先  | 部課・職務内容 | 勤務形態<br>(該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。) | 在職期間     |   |    |          |   |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 | 年 | 月～ | 平成<br>令和 | 年 |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 | 年 | 月～ | 平成<br>令和 | 年 |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 | 年 | 月～ | 平成<br>令和 | 年 |
|  |         | ・正規職員<br>・自家営業<br>・その他( )            | 平成<br>令和 | 年 | 月～ | 平成<br>令和 | 年 |

| 各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入) |                  | 百家唐茶                |                  | その他( )              |        | 音楽                  | 音楽 |
|--------------------------------|------------------|---------------------|------------------|---------------------|--------|---------------------|----|
| 年月<br>・取得<br>・取得見込み            |                  | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |                  | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |        | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |    |
| 年月<br>・取得<br>・取得見込み            |                  | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |                  | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |        | 年月<br>・取得<br>・取得見込み |    |
| 国籍                             | □日本国籍<br>□日本国籍以外 | 障がいの種類              | □身体障がい<br>□精神障がい | □知的障がい              | 障がいの内容 |                     | 等級 |
|                                |                  |                     |                  |                     |        |                     |    |

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和6年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和7年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しております。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

### 氏名

# 配慮事項申出書

下記内容は試験会場等の準備に必要なため、電子申請申出書及び障がいの内容を証明する書類の提出と併せて、本申出書を提出してください。

## 1 基本事項(下記に記入及びチェック(レ)してください。)

|        |                                |                                |                                |
|--------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 氏名     |                                |                                |                                |
| 障がいの種類 | <input type="checkbox"/> 身体障がい | <input type="checkbox"/> 知的障がい | <input type="checkbox"/> 精神障がい |
| 障がいの内容 |                                |                                | 等級                             |

## 2 共通して提供可能な配慮事項(下記に○を記入してください。)

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 試験官の発言内容が記載された書類の配布 | ( 必要 · 不要 ) |
| 車椅子を使用しての試験会場への入場   | ( 必要 · 不要 ) |
| 身体障害者補助犬の同伴         | ( 必要 · 不要 ) |

## 3 「視覚障がい」の方に対する配慮事項(下記に○を記入してください。)

|  |             |
|--|-------------|
| 点字による試験問題の提供   | ( 必要 · 不要 ) |
| 拡大文字(A4からA3(拡大率143%))による試験問題の提供                                | ( 必要 · 不要 ) |
| 付添人の同席(試験問題等の読上及びマークシートの代筆)<br>(※ 付添人の手配については、申込時に別途、御相談ください。) | ( 必要 · 不要 ) |
| 択一試験に係る試験実施時間を3時間へ延長(通常2時間)                                    | ( 必要 · 不要 ) |

## 4 「視覚障がい」以外の方に対する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

※ 視覚障がい以外の方で、障がいの内容により、「試験問題等の読上及びマークシートの代筆」などが必要な場合は、当該欄へ記入していただき、申込時に別途、御相談ください。また、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

## 5 その他希望する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

※ 申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

(本申出書に係る問合せ先)  
津市総務部人事課人事政策担当  
電話番号 059-229-3106  
メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp